転入や転出などの手続きに係る窓口の時間延長を行います

時間延長 3月29日(月)~4月2日(金) 午後5時15分~6時

転入や転出などが増加する時期に、次の手続きについて窓口の時間延長を行います。

◆市民課 ☎⑤6755

▶住民異動届の受け付け (転入・転出・転居)

▷戸籍届の受け付け (出生・死亡・婚姻など)

▷各種証明書の交付 (住民票・戸籍謄(抄)本・年金 現況証明など)

▷印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

▷マイナンバーカードの交付

▷国民年金の資格に関する手続き

◆国民健康保険課 ☎⑤6750

▷住民異動に伴う国民健康保険、 後期高齢者医療制度の手続き

◆税務課 ☎⑤6765

▶所得(課税)証明書・納税証 明書の交付

▷原付バイクなどの標識交付・ 返納の受け付け

◆こども支援課 ☎⑤6717

▷児童手当の手続き

▷児童扶養手当の手続き

▷子ども医療費給付の手続き

▷ひとり親家庭等医療費給付の 手続き

▷特別児童扶養手当の手続き

▷保育所などの入所手続き



混雑緩和に ご協力をお願いします

月・金曜日は窓口が混雑す る傾向にあります。新型コロ ナウイルス感染症拡大防止の 観点からも、お急ぎでない場 合は、他の平日に来庁してい ただきますようご理解とご協 力をお願いします。

なお、住民票や印鑑登録証 明書の交付は、西コミュニ ティセンター、十和田湖郵便 局でも行っていますのでご利 用ください。

※転出届は郵送でも手続きできます。手続き方法は市ホームページでご確認

ください。

※代理人が手続きを行う場合、委任状などの提出を求めることがあります。 ※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。 詳しくはお問い合わせください。

市民文化センター・生涯学習センターが4月にリニューアルオープン!

4月から予約方法などが変わります

3月31日まで 申問スポーツ・生涯学習課☎580184 4月1日から 申問市民文化センター☎225200

リニューアルオープンに伴い、施設使用の予約受け付けは、4月1日から市民文化センターで行います。

予約方法

使用月の12カ月前から毎月1日に使用月1カ月分の予約を調整する「施設予約抽選会」と、その後随時、先着順で 受け付ける「通常予約」があります。

施設予約抽選会

新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、市民文化センターで行います。

- ▶受付日 使用月の12カ月前の毎月1日 ※1月分は1月5日に受け付けします。
- ▶受付時間 午前8時40分までにお越しください。

通常予約

- ▶受付期間 使用月の12カ月前から使用日の15日前まで
- ▶受付時間 午前9時~午後5時
- ▶予約の流れ ①市民文化センターに電話をし、施設の空き状況を確認
 - ②使用許可申請書を記入し、持参か郵送により提出

(〒034-0083 西三番町2-1 市民文化センター宛て)

※商品宣伝や展示即売、社員研修、会社説明などに使用する場合は、使用月の6カ月前から使用日の7日前までとな

※申請様式など詳しくは市ホームページをご覧ください。

